

介護職員等処遇改善加算について

当法人では、介護職員等処遇改善加算について下記の通り算定しています。

◇ 介護職員等処遇改善加算の取得状況は以下のとおり。

介護老人福祉施設、短期入所生活介護	加算（Ⅰ）	14.0%
介護老人保健施設、短期入所療養介護	加算（Ⅰ）	7.5%
通所リハビリテーション	加算（Ⅰ）	8.6%
認知症対応型共同生活介護	加算（Ⅰ）	18.6%
通所介護、通所型サービス（総合事業）	加算（Ⅰ）	9.2%
認知症対応型通所介護	加算（Ⅰ）	18.1%
訪問介護、訪問型サービス（総合事業）	加算（Ⅰ）	24.5%
身障居宅介護、精神居宅介護	加算（Ⅰ）	41.7%
重度訪問介護	加算（Ⅰ）	34.3%

◇ 職場環境等要件の実施項目は以下のとおり。

◆ 入職促進に向けた取組

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築。

職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施。

◆ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等。

◆ 両立支援・多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実。

◆ 腰痛を含む心身の健康管理

介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施。

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施。事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。

◆ 生産性向上のための業務改善の取組

タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減。

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等により情報共有や作業負担の軽減。

◆ やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。

地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施。